「白山公園空中庭園・春の空中庭園フェア」フリーマーケット参加の規則と出店条件

この度は、「白山公園空中庭園・春の空中庭園フェア」フリーマーケットにご応募いただき、ありがとうございます。出店の方は、以下の規則をよくお読みのうえ、ご参加ください。

当日は、多くの市民の方々からも楽しんでいただけるフリーマーケットとしていきたいと思いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

１．フリーマーケット出店規則

（１）出店者条件

① 卸・販売業者の方の出店禁止

フリーマーケットの目的は、身の回りのまだまだ使える不用品を持ち寄って要らない人と欲しい人が、それぞれ物品を交換したり安価で譲ったりすることにあります。

そのため営利目的優先の卸・販売業者の方やテキ屋と見なされる人などプロの出店は、できません（法人格をお持ちの場合は、開催日前に白山公園駐車場までお越しください）。

② １８歳未満の方の出店条件

１８歳未満の方の出店には、保護者の承諾書の提出が必要です。

③ 感染症拡大防止の観点から、体調不良の疑いがある出店者は、出店できません。

（２）出店規則

① 法律及び公序良俗に反する物の出品禁止

盗品、無断での持ち出し品、横流し品、預かり品、偽ブランド品、著作権を侵害する物、麻薬、拳銃、刀剣、ポルノ等の法律及び公序良俗に反する物の出品はできません。

② 飲食物の出品禁止

贈答品のインスタントコーヒー、ジュース、缶詰、海苔、菓子、アルコール類等の食品については一切出品できません。

③ 動植物の出品禁止

④ 同一時間帯での転売の禁止

開催中の場内で、他の出店者から買った物を自分の出店場所で販売する事を禁止します。

⑤ 目的外行為の禁止

区画内での募金、手品、ゲーム等、フリーマーケットとは異なる活動、また、売上金を寄付する等の表示は禁止します。

⑥ その他

上記に反する行為にお気づきの際は、お近くのイベント運営担当者までお知らせください。

（３）会場内での規制

① 火気の使用について

会場内での火気の使用は一切禁止します。

② 開催時間中の途中退場について

開催時間中に途中退場する場合は、その旨をイベント本部まで連絡の上、出店者名札を返却の上退場してください。

③　出店場所の清掃義務について

自分の出店場所とその前後は出店者自身の清掃範囲です。終了後は必ず清掃をし、集めたゴミ、売れ残り商品等は必ずお持ち帰りください。

④　開催中の事故等の責任について

会場内での盗難や紛失、商品についてのトラブル等は出店者自身の責任として処理してくだい。主催者では一切の責任を負いません。

⑤　車両の駐車について

出品者の商品の搬入・搬出用の車両については、路上駐車は一切認めません。出店者は各自で駐車場を確保してください。なお、白山公園駐車場は３０分１００円です。

⑥　強制退場について

出店者が当規則に反すると認められた場合、また、他に迷惑を与える行為が認められた場合、その他、主催者が必要と判断した場合は即刻退場していただきます。

なお、強制退場の場合は、出店料の払い戻しは行いません。

２．当日の持ち物について（参考）

（１）　日除け（ビーチパラソル、テントなど）

（２）　敷物（レジャーシート、ゴザなど）

（３）　清掃道具（ほうき、ちりとり、ゴミ袋など）

※会場では日除け、敷物を固定するための杭などを地中に埋め込むことはできませんので、ご承知おきください。

３．当日の受付について

（１）　受付時間は午前８時２０分からです。本部受付に別紙の「フリーマーケット出店事前受付書」を提示し、確認を受けてください。

（２）　出店場所は、当日、抽選により決定します。